

タンカーの整備作業中における爆発・火災

平成26年5月、兵庫県姫路港南方沖において、タンカーの甲板整備作業中に貨物油タンクが爆発・炎上し、乗組員1人が死亡、4人が負傷する事故が発生しました。整備作業に従事していた乗組員の半数以上は、タンカー乗船歴20年以上の船員でした。



※海上保安庁提供

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。（平成27年12月17日公表）
<http://jtsb.mlit.go.jp/jtsb/ship/detail.php?id=6746>

爆発・火災の危険性を再認識しましょう！

⚠ 可燃性ガスは、ディスクグラインダ等の工具が発する火花でも、着火する可能性があることを認識し、次の対策を実施して安全な作業を行いましょ



安全確認を行いましょ！

⚠ 甲板上で火花等の発生を伴う作業を行う際は、可燃性ガスの排出、ハッチ等の閉鎖を確実にし、ガス検知器により定期的に周囲のガス濃度を計測して安全を確認しましょ！

十分に換気しましょ！

⚠ ガスフリー送風機を使用せずにタンク内及び貨物油管内の可燃性ガスを排出することは困難です。必ずガスフリー送風機を使用しましょ！



目指そう事故ゼロ！

